

**令和8年度採用 福岡市保健所西衛生課
食の衛生指導員(会計年度任用職員)募集案内**

1 応募受付期間 令和8年1月5日(月)～令和8年2月6日(金)

電子申請	令和8年1月5日(月)～令和8年2月6日(金)【23時59分まで受信有効】
窓口申込	令和8年1月5日(月)～令和8年2月6日(金)【平日9時～17時】

2 募集する職・採用予定人数・職務の概要

職名	人数	職務の概要
食の衛生指導員	1名	①食品衛生法に基づく営業許可申請に関する相談対応・申請受付業務 ②簡易な食品営業施設の立入検査・衛生指導業務 ③市民啓発業務 ④その他所属長が必要と認める業務

3 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことあります。

65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。

4 勤務場所

福岡市保健所西衛生課（福岡市西区内浜1丁目4番7号 西区役所別館2階）

5 勤務条件等

項目	内 容
身 分	地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる会計年度任用職員
勤務日	週5日（原則、月～金曜日）
休日	原則、土・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
勤務時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：9時30分から16時00分まで（休憩時間60分） ※時間外勤務を命じる場合があります。
給与	月額194,067円～205,465円（地域手当を含む） ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員、臨時的任用職員または嘱託員を含む）として在職期間がある場合は、その職歴に応じて、給与月額を決定します。
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当等が支給されます。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与します。 その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	任用期間等に応じて健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険の適用があります。

項目	内 容
公務災害	労働災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
服 務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 (服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)
その 他	・給与等支給日：毎月20日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日) ・健康診断あり

(注) 関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 受験資格

(1) 食品衛生法第30条第1項に規定する食品衛生監視員の資格要件を満たす人

※食品衛生監視員は、次のいずれかに該当する人

- ・都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において、所定の課程を修了した人
- ・医師、歯科医師、薬剤師又は獣医師
- ・学校教育法に基づく大学若しくは高等専門学校、旧大学令に基づく大学又は旧専門学校令に基づく専門学校において医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した人
- ・栄養士で2年以上食品衛生行政に関する事務に従事した経験を有する人

(2) 普通自動車運転免許（A T限定可）を有し、業務での運転に支障がないこと

(3) 基本的なパソコン操作（Word、Excel等）ができること

ただし、地方公務員法第16条の規定のいずれかに該当する人は応募できません。

【地方公務員法第16条（抄）】

- 1.拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- 2.福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3.日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

7 選考試験の実施日程・試験方法・合格発表

(1) 実施日：令和8年2月12日（木） ※時間帯については別途ご連絡いたします。

(2) 集合場所：福岡市西区役所別館2階西衛生課（福岡市西区内浜1丁目4番7号）

(3) 試験方法：筆記試験、面接試験（書類審査を含む）

業務の専門知識、申込書の記載内容及び面接における職務に対する意欲・適正、職務遂行に必要な事務等処理能力・コミュニケーション能力に関する事等

(4) 合格発表日：令和8年2月16日（月）

選考試験受験者全員に、試験結果を郵送で通知します。

※通知が届かない場合は、令和8年2月20日（金）17時までにご連絡をお願いします。

※試験成績について、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から

1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。

※選考試験の内容及び合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

8 合格から採用まで

- (1) 合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

9 応募方法

(1) 提出書類

①申込書	<p>令和8年度採用 西衛生課 食の衛生指導員 募集中込書</p> <p>申込書は、福岡市保健所西衛生課（福岡市西区役所別館2階）で令和8年1月5日（月）から配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。</p> <p>申込書に必要事項を記入し、写真を貼ってください。（写真の裏面に氏名を記入してください。）</p> <p>特に記載事項がない項目は「なし」と記載してください。</p>
②受験資格要件	<p>「6 受験資格（1）」に該当することが確認できるもの※</p> <p>※1 大学の卒業証書の写し、卒業証明書など</p> <p>※2 ※1の書類の他、必要に応じて提出していただくもの</p> <p>厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知（平成16年2月27日食安発第0227003号「食品衛生管理者及び食品衛生監視員に係る資格要件の取扱いについて」）の別紙に記載されている単位を大学等において取得した者であることを証明する書類</p>

(2) 提出方法

①電子申請の場合	<p>令和8年1月5日（月）～令和8年2月6日（金）【23時59分まで受信有効】</p> <p>提出書類をPDFファイルにて添付し、下記宛先にメール送信してください。</p> <p>メール件名：令和8年度西衛生課食の衛生指導員申込み</p> <p>メール宛先：eisei-nwo.PHB@city.fukuoka.lg.jp</p> <p>※提出書類は、2月12日（木）の選考試験の際に原本を提出してください。</p>
②窓口持参の場合	<p>令和8年1月5日（月）～令和8年2月6日（金）【平日9時～17時】</p> <p>提出書類を入れた封筒の表に「食の衛生指導員」と朱書きし、封筒の裏に申込者の住所・氏名を明記のうえ、下記窓口に持参にて提出してください。</p> <p>窓口：福岡市保健所西衛生課食品係</p> <p>福岡市西区役所別館2階（福岡市西区内浜1丁目4番7号）</p>

（注）提出された書類は、一切返却いたしません。予めご了承ください。

受付期間に間に合わなかった場合や提出書類に不備がある場合は無効となります。

10 個人情報の取り扱いについて

申込書に記載された個人情報については、西衛生課食の衛生指導員の選考試験及び任用の手続きに関し、必要な範囲内で利用します。

【勤務場所及び集合場所】

●勤務場所

西区役所別館2階

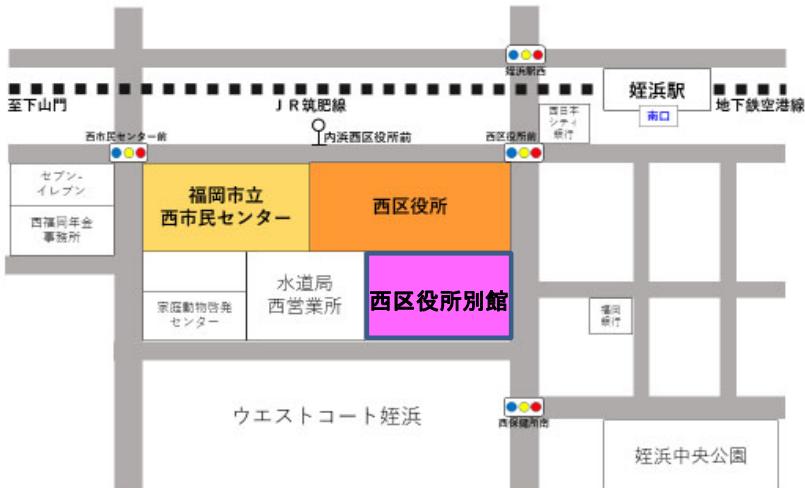
●集合場所

西区役所別館2階西衛生課

【交通】

○市営地下鉄・JR「姪浜駅」
南口から徒歩約5分

○西鉄バス「内浜西区役所前」
バス停すぐ



【申し込み・問い合わせ先】

福岡市保健所西衛生課（食の衛生指導員募集担当）

〒819-0005

福岡市西区内浜1丁目4番7号（西区役所別館2階：34番窓口）

電話：(092) 895-7095（平日9:00～17:00）

FAX：(092) 891-9894

E-mail：eisei-nwo.PHB@city.fukuoka.lg.jp